第7回 東大和市社会教育委員会議 会議録

令和4年度第7回東大和市社会教育委員会議のまとめ

1 日 時: 令和4年11月15日(火)午前10時~11時50分

2 場 所: 市役所会議棟 第1・2会議室

3 出席委員: 荒川進、外池武嗣、森脇千春、杉本誠一、才郷正次、池田陽子

石田玲奈、鎌田智義(8人)

4 事務局: 高田生涯学習課長、山口主任、村田(会計年度任用職員) (3人)

5 議 題: (1) 研究テーマの検討

(2) その他

6 公開・非公開: 公開

7 傍聴者数: 0人

○荒川議長: ただいまより、令和4年度第7回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお願いします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

〇山口主任: それでは、資料の確認をさせていただきます。 1 枚目が、本日の会議の「次第」でございます。資料 1 が、「令和 4 ~ 5 年度「提言」研究の主題設定に向けて」です。資料 2 が、「令和 4 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会 交流大会・社会教育委員研修会の開催について」です。その他配布資料としまして、「こうみんかんだより」をお配りしました。以上が、本日の資料です。不足はありませんでしょうか。よろしくお願いします。

○荒川議長:ありがとうございました。それでは、資料等が揃っておりますので、これから次第に沿って進めたいと思います。なお、本日も新型コロナウイルス感染防止のため、感染対策と会議時間の短縮にご協力をお願いいたします。

議題(1)「研究テーマの検討」

○荒川議長:それでは、議題(1)「研究テーマの検討」について、議題といたします。資料1として、前回会議までに話されたことを整理してまとめました。項目としては青少年の居場所や活躍の場づくり、家庭と社会の在り方などを含め、青少年をテーマとした柱の比重が大きかったと思います。また、コロナ禍後の社会の在り方の話、IT化時代の社会生活をどのようにしていったらよいか、そこに新型コロナウイルスの影響も考えると、どのようになるかといった話がありました。さらに、街の中で歴史や街の価値が学べる環境作りも考えてみる必要があるだろうという話、コミュニティスクールを実現、充実させるためには、社会教育の視点からどのようなことができるか、ゆくゆくは考えていかなければならないという内容が話し合われてきたと思います。本日はこれらのこと、あるいは、また別の話があれば出していただき、テーマの内容を決定していきたいと思っています。本日の会議で話そうと思われていることもあるかと思いますので、まずは一言ずつお話していただき、それから絞っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。最初は外池委員、何かございましたらお願いします。

○外池委員:青少年というと、中学生、高校生ぐらいですか。大学生や20代は入らないのでしょうか。○荒川議長:後々詰めていきたいと思いますが、中高生や大学生辺りまでですね。20歳前後も含めてもよろしいかと思います。後々、定義していきますが、そのようなところでよろしいですか。

○荒川議長:森脇委員、何かありますか。

○森脇委員:公民館がすべての年代の人にとって楽しい場所になるといいと思います。公民館という名前は非常に有名で、行ったことがなくても知っている名前だと思いますので、中身をどうするかにより、公民館のイメージが変わってくると思いました。もっと青少年に公民館を使ってもらいたいと考えた時に何が必要か考えました。Wi-Fiが使える環境や、民間のイベントをSNSで告知する必要があると思いました。今、若者はインスタグラムやツイッターなどのSNSで情報収集をしていますので、紙媒体も必要ですが、公民館が発信するSNSがあれば、とても話題性があって面白いのではないかと思いました。また、例えば「高校生と市議や市長が語る会」などを開催すれば、若者は何が欲しく、何が必要で、何を求めているのかが見えてくると思いました。まずは青少年の居場所を作り、居場所を作れば繋がりも次々できてくると思いましたので、公民館をどのようにすれば、青少年を含めたすべての世代の人に使ってもらえるかについて考えたいと思いました。私は所沢市に住んでおりますので、所沢市の公民館を調べました。所沢市の公民館は2011年に「公民館」から「まちづくりセンター」に名称が変わっています。名称が変わった理由について調べたところ、公民館をどうにかしようという訳ではなく、組織的な面からの変更のようでしたので、私たちが取り組んでいることへの参考にはならなかっ

たのですが、当時の公民館運営審議会の議事録を読みましたところ、委員の方々が心配していたことは、公民館がまちづくりセンターという名前になってしまうと、その枠の中に納まってしまい、社会教育の要としての役割がおろそかになってしまうことを何人もの委員が懸念しており、私の中では新鮮でした。名前を変えるのではなく、中身を充実させることが大事なのだと思いました。どこの市でも、公民館の在り方について考えているのだと思いました。

○荒川議長:公民館を青少年の居場所の1つにしたいので、そのためにどのようにしたらよいか研究しましょうということですかね。これについては後で話をしましょう。公民館については高田課長に聞いた方が早いと思います。公民館が学習センターなどになっている市町村もあります。先日のブロック研修会で立川市の発表がありました。立川市も中央公民館と各地域に公民館がありました。しかし、全て「公民館」ではなく、「地域学習館」に変更しました。例えば、柴崎町には柴崎公民館がありましたが、柴崎学習館になっています。立川市でも、名称を変更してよいのかという議論があったのではないかと思います。結果として、立川は地域学習館へ変更したと、先日の研修会で発表がありました。課長からお話しはございますか。

○高田課長:公民館には公民館運営審議会がありますので、公民館としての機能をどう持たせていくのかという話は、公民館運営審議会が考えることだと思います。したがって、その考えの一歩手前までを社会教育会議の中での議題にするという棲み分けが必要だと思います。

○荒川議長:公民館の役割をどう捉えるかということが今の話には含まれています。学習会館にしていいのかどうかという議論は要らないと思います。

○高田課長:公民館の在り方をどうしようかという話は公民館運営審議会で、公民館を青少年にいかに 使わせるかといった話が、社会教育委員会の議論として適切だと思います。

○荒川議長:運営に関することは公民館運営審議会で行っておりますので、その前の段階の、公民館をどのようにすると使いやすくなり、若者が集まってくるかを社会教育委員会で話し合えると思います。そこで、ただの学習室や貸し部屋にしてはいけないのではないかという議論があるわけですね。若者が集まればよいというだけの話ではなく、戦後の社会教育の柱であったことは確かで、社会教育を充実させるには、公民館が重要で、そこから民主主義の思想や民主主義的な人間を育成し、社会教育が発展してきた歴史があります。単なる貸し部屋や学習会館ではなく、公民館には民主的な国民を育成する土壌を整える社会教育施設としての役割があるということです。所沢市の議論は、まちづくりセンターとしての役割もありますが、全てをまちづくりセンターに変えてしまうことは問題がありませんかという議論だったのではないでしょうか。これは奥深い問題で、昨今、公民館はあちらこちらの自治体でなくなっています。才郷委員、お願いします。

○才郷委員:現代の子どもたちは学校が終わった後、どのような生活をしているのか、様々な活動があると思いますが、どのような活動をしている子どもがいるのか、実態を知った上で、これから青少年の居場所をどういったところに求めていくか考えることが大事だと思います。我々大人がこういったところがよいのではないかと思っても、実際の子どもたちは、あまりそういったところに来ないということは往々にしてあると思いますので、そういったところのアンケートを取った上で、提言をまとめていくことも必要かと思いました。今までの提言の題目を確認しましたが、青少年に関することは少なかった印象です。今回、そういったことについて提言できればいいと思いました。

○荒川議長:ありがとうございました。前回の提言のテーマがシルバーで、その前は子どもでした。青少年をテーマにすることは潮時かと思います。池田さん、何かありますか。

○池田委員:私が気になっているテーマは、資料1の①と③です。①の青少年の居場所については、居

場所というと、それぞれの家庭の事情やいろいろな環境の違いで、様々な場所があると思いますので、議論の幅がかなり広くなってしまうと思います。したがって、才郷委員のお話にあったように、先に青少年の現状を知っておく方がよいのではないかと思います。学校の部活動の在り方も変わり始め、部活動を減らしている中学校も多くなっています。部活動がなければ課外で何かしらの団体に所属しているのか、違うところで何かしているのか、それとも塾に通っているのかといった、青少年のことを私たちも一度知る機会があってもよろしいかと思いました。また、③の地域防災などで、地元に居る中学生や小学校高学年などの頼りになる世代を上手く巻き込む方法を地域みんなで考え、小さい頃からこういった活動に積極的に参加させることができていれば、中高生も地元で何か積極的に手伝おうという意識が備わるのではないかと思います。そういった青少年を頼るという部分の提言ができたらよろしいかと思いました。

○荒川議長:家庭の事情によって居場所のない子どももいると思います。よその家庭の事情はあまり見えない部分もあり、また、それぞれの家庭の事情により、どういった制度や場所を必要としているか違いがあります。

○池田委員:ヤングケアラーも今、増えていると聞きますので、中高生や小学生が兄弟の面倒を見たり、お年寄りの介護をしている子どもが今後、東大和市でも増えてくる可能性はあるのではないでしょうか。少年少女たちは今どのような環境で生活をしているのかを知り、それから考えることも必要かと思いました。

〇荒川議長:ヤングケアラーは社会的にはあまり表立ってきませんが、まさに今、絶対に欠かせない要素だと思います。

○池田委員:家庭のことですので、一番見せたくない部分なのだと思います。

○荒川議長:素晴らしい視点でしょう。杉本委員、何かありますか。

○杉本委員:前回、私からWithコロナをテーマにしてみてはどうかと意見を申し上げましたが、そ の後、新型コロナウイルスの感染者数が第8波に向かって増えつつある状況となってしまいました。コ ロナ禍の社会の動きは、常に感染者数が上下し、その時々で同じ事象でも受け止め方が変わってしまう こともあります。したがって、Withコロナをテーマにしてしまうと、テーマの括りが大き過ぎるか と思いました。その中からターゲットを絞ればテーマにできるかもしれませんが、その場合、青少年と Withコロナで関連性を持たせることは難しいのではないかと思いますので、Withコロナは今回 のテーマとしては、まだ早いように思いました。青少年については、①と②の部活動、スポーツ団体あ るいは地域団体との関係性を領域に入れるべきだと思いますが、私の経験から申しますと、中学生ぐら いまでは市内で見かけることはよくありますが、高校生あるいはそれ以上の年齢になりますと、どのよ うな活動をしているのか分かりません。東大和市在住の高校生には、市外へ通学している人が多いと思 います。そうした人たちの活動はなかなか目に付きません。したがって、青少年の実態はどうなってい るのかを一度調べてみることも必要かと思います。部活動については、令和5年度に学校の領域から地 域団体、地域へ移行する動きが始まります。私の所属がスポーツ協会ですので、スポーツ系の部活動、 それから文化系の部活動も含めて、来年あるいは今年度末頃から動きがあると聞きました。しかし、今 のところ、部活動を地域に移行することは具体的にどのような形で進んでいくのか、あるいは進めよう としているのか、話を絞り切れていないのが実態です。そのため、部活動については来年1年間を通し て見ていけば、少しは姿が見えるかもしれませんので、この件も含め、青少年のどのような生活をして いるのか、私としては一番知りたいところです。市内には都立高校が2つありますが、東大和市在住の 生徒は少ないと思います。他の市から通ってきている高校生は授業が終われば皆電車に乗って帰ると思 います。駅と学校の間だけの活動になっているのではないでしょうか。ですから、市外の高校に通っている東大和市民の高校生がどのような生活をしているのかを知りたいと思っています。こうしたことを知った上で、子どもたちの居場所、あるいは活動拠点は、どのようなものがよろしいか見えてくるのではないかと思います。

○荒川議長:部活動の地域の受け皿が難しい理由の1つは、実態が掴めていないということですね。

〇杉本委員:今の部活動の顧問や部長に代わって地域のスタッフが、従来と同じように指導者を担うことができるのか、その辺りのことがまとまり始めれば、提言のテーマの1つとして、部活動を入れてもよろしいかと思いますが、まだあと1年か2年程度かかるのではないかと思います。

○荒川議長:地域の受け皿的なものがあるかどうかという実態と、中高生たちがどこで何をしているかという実態の両方が分からない状況ですね。その辺りの話は、テーマの1つまではおそらく議論が進まないと思いますが、実態は知っておきたいということですね。

○杉本委員:知りたいところです。

○荒川議長:そこまでですね。

〇杉本委員:知った上で、全体テーマではなく、部分的な1つのテーマとして入れるのはよろしいかと 思います。

○荒川議長: 青少年の現状をしっかり把握する、知ることが現時点の課題ということに踏みとどまりますね。地域の受け皿として実際には何があるかと言いますと、スポーツ協会とかですかね。

〇杉本委員: あとは文化協会とかです。

○荒川議長:文化協会ですね。私が思うに、部活動を実施するのにはお金がかかりますから、地域で引き受けても、結局は学校の体育館を借りましょうといった話で落ち着いてしまうのではないでしょうか。 野球でしたら、東大和市の地域のクラブに菊池選手や岩隈選手が入っていたチームがありますよね。

○杉本委員: そうですね。いわゆる一つのクラブです。

○荒川議長: ヨーロッパはサッカーのクラブがたくさんあるそうですね。そして、それをまとめる大きな組織があるのだと思います。日本は野球だけだと思います。ですから、いろいろな種目ごとにそういった組織を立ちあげていけば、受け皿になります。そのような話も、今はこのような実態ですから、将来はそういった発展が必要ですよといった提言ができればよろしいかと思います。

○杉本委員:中学校の部活動が地域の団体に移行し、立ち上げがうまくいけば、中学校を卒業して高校生になっても、地元との繋がりは弱くならないと思います。部活動で地域と繋がっていることの魅力などが上手く作り上げられれば、子どもたちの地元との繋がりを維持していけるのではないかと思います。 ○荒川議長:地域スポーツクラブや地域文化クラブなど、そういったものがなくては、部活動を地域で実施してもらうと言っても、受け皿と言える施設もなければ、人材もなく、事務局的なものもありません。遠大な計画だと思います。

○森脇委員:高校生の放課後の過ごし方についてですが、私の子どもたちを例にしますと、東大和市に住んでいても、東大和市にはほとんど居ませんでした。特に高校生の時に引っ越してきた子は市内のことを全く知らないまま過ごしました。では、何をしていたかといいますと、部活動もあるのですが、高校の周辺で活動していました。例えば、小平市の高校に通っておりましたので、小平市のことを何かやっていましたし、狭山市の高校へ行った子どもは狭山市と関わりがありました。ですから、東大和市に所在している2校の高校の生徒たちに、東大和市の取組みに参加してもらえばいいと思います。公民館の活動も、東大和市民でない子どもたちも参加してくれればいいと思いますし、その2校の高校生を頼ってもいいのではないでしょうか。授業の後、すぐに家に帰ってしまうわけではありませんから、力を

借りることはできると思います。イトーョーカドーのフードコートに東大和の高校生たちがよく集まっています。そのように集まる場所を、公民館や今作ろうとしている居場所にできればよろしいかと思います。

○荒川議長:面白い視点ですね。イトーヨーカドーのフードコートで集まってはいけないというわけではありませんが、そのようにできたらよろしいかと思います。

○森脇委員:フードコートは勉強もしやすいようです。

○荒川議長: それはそれで良いことです。これまで高校と関わりを持つ働き掛けはあまりしてこなかったと思います。都立高校というのは付き合いが難しいと言いますか、こちら側で明確な方針を持っていないと続きません。

○杉本委員: 高校の校長先生や教職員によっても、地域活動が積極的であったり、なかったりします。 今から 5、6年前だったと思いますが、東大和高校が学校全体で地域と交流を深めましょうという動き を積極的に取っていた時期もありました。今どのようになっているのか分からないのですが、そういっ た形で高校生を上手く東大和市のイベントや、いろいろな地域活動に繋げていくことができれば理想だ と思います。それができれば、市外の高校に通っている高校生も東大和市の地域活動に参加してくれる ようになるかもしれません。

○荒川議長:高校も頼めば協力してくれると思います。しかし、明確な方針もなく話を持ち掛けてしまうと、一度きりで終わってしまうと思います。

○杉本委員:毎年、市民水泳大会がありますので、その際は東大和高校と東大和南高校から手伝いの人材を出してもらっていました。部員全員でというわけにはいきませんが、部員の中からできそうな人を何人か出していただいていました。こちらから投げかければ、何らかのリアクションはいただけるのではないかと思います。

○池田委員:コロナ禍前までは、東大和高校の生徒が積極的に、中央公民館で主催している遊空間事業に参加していました。コロナ禍になり、多くの事業ができなくなってしまい、それでも開催していたイベントはあるのですが、高校生を参加させることができなくなってしまったようです。東大和高校は運動部の活躍が目立っていたのですが、この事業があることで、運動部で活躍できなかった子どもたちも活躍できる場になっておりましたので、とてもいい事業だと思っていました。新型コロナウイルス感染症の影響で高校生に参加してもらえないと公民館の方が言っておりました。実際、公民館の方は高校生を含めた青少年と一緒に出来るように考えてくださっており、形になりつつありましたので、いい取組みだと思っていました。遊空間事業自体は無くなっていないですので、今年、高校生は参加できませんでしたが、来年からはまた参加できればいいと思います。年齢の近いお兄さん、お姉さんがいてくれると、子どもたちは話しやすいようでしたので、頼りにしていました。

○荒川議長: それぞれの団体ごとに高校と繋がっているようですが、そういった状況を整理してまとめることは、市役所の立場としてどういったことができますか。今まで複数出てきましたが、まとめられますか。

○高田課長:市役所で青少年関係を所管している課に来てもらって話をするのが手身近だと思います。 講師という意味ではなく、現状把握するために担当の職員が来て話をすることで、こういったところで 苦労しているなど、求めていることが見えてくるかもしれません。

〇杉本委員: テレビで高校生が街の駅前の掃除などのボランティアをしているところを見たことがあります。定期的に回ってゴミ拾いをする取組みをしている街もありますし、東大和市内でも何年か前に駅前の掃除を実施していた時期もあったと思います。

○荒川議長:面白い切り口ですね。この会議中だけで、話がいくつか上がりましたので、調べればもっと実施しているのだと思います。市役所の担当者に話をしてもらうという話が課長から出ましたが、1 1月1日号の市報には、青少年課が担当の子ども・若者育成支援推進強調月間というものも記載があり、気になります。

〇高田課長:青少年課の所管が今年度から教育委員会に変わり、児童館や学童、ランドセル来館、放課後子ども教室などの事業を行っています。先ほど公民館の話が出ていましたが、児童館も18歳未満対象です。実際のところ、あまり利用はありませんが、青少年も利用ができます。

○荒川議長: 高校と地域の繋がりがどうなっているのか、きちんと整理する必要があるかもしれません。 調べると、もっと繋がっているかもしれないですね。バラバラに実施しているので、把握できていない のが現状ですね。例えば、多摩湖駅伝大会を高校生が手伝ってくれるなど、そういった交流はあります か。

○高田課長:協力のお願いをしています。

○荒川議長:既に協力してくれていますか。

○高田課長:この2年間は中止となっていますが、今年の分の依頼を今、投げかけています。

○荒川議長:他所のことは分からないですから、ちゃんと整理し、一覧表にでもまとめてから取り組んだ方がいいと提言できるのではないでしょうか。面白い切り口ですね。それでは、鎌田委員。

○鎌田委員:いろいろな社会的な背景があることをここまで委員として勉強させてもらいました。私が 所属しているところが学校ですので、学校の視点からの話になりますが、子どもたちは東大和市を誇り に思ってくれるのか、郷土愛をずっと感じてくれればいいと長らく思っておりました。そういった中で、 ②の世代を超えた繋がりを育てるという部分で、青少年課でアルティメットという部活動を新設する予 定であり、教育指導課も含め、地域移行に伴い、地域で育てるということを進めております。先ほど杉 本委員から話がありましたが、来年から3年ほど掛けて地域に移行していく計画です。しかし、本校の 教員には部活動を指導したくて教員になった者もおり、「副校長先生、どうしましょう」と相談もあり ました。バスケットボール部の顧問をしている教師が是非やりたいと言い、公認スタートコーチという コーチの資格をもう既に取得しております。学校の公務もありますので、どのようにバランスを取って いこうか考えるところもありますが、少しずつ動いていると実感しています。今後、部活動で郷土愛を 育むことができるのではないかと思っております。③で青少年を頼るという話があります。以前もシニ アの孤立者が話に上がっておりましたが、シニアと小中学生で一緒に、ホームページの記事を作っても らうのはどうかと思っています。例えば、東大和市のホームページにある「わが街の風物詩」というペ ージは、今は記事が一つしかありません。記事を作ってアップロードするのであれば、時間はかかりま すが、お金はかかりませんので、すぐに取り組めると思います。そのように地域と連携して取り組んで いくことがよろしいのではないでしょうか。また、資料1の2ページ目の① I T化時代の社会の在り方 についてです。五中の近くの七小と九小は将来、統廃合して1つの学校になる計画があります。ですか ら、校庭に小さなモニュメントみたいなものを立てて上げてあげれば、地域を誇りに思えるのではない でしょうか。「あの小学校を卒業したんだ」などと言ってもらえると嬉しいと思います。この間、学校 公開を五中でやったのですが、お母さん、お父さんがこの卒業生なんですよっていう話がありました。 そのようなことを考えると、自分のことのように思ってもらえるのではないかと思っております。それ から、まちづくりの話があります。都市づくり課で先日、多摩都市モノレールの延伸工事について説明 会がありました。実現すれば、武蔵村山市から様々な文化が流入してくると思います。東大和市の魅力 として、多摩湖やマルシェなどホームページに掲載されているものはたくさんあり、どれも魅力がある

と思いました。それを更に発信できないかと思っており、文化が流入してくる時を思うと悔しいと感じています。ホームページには東大和市のウォーキングマップが4種類掲載されております。これを、例えば小学校の総合的な学習の時間で活用しながら、東大和市の魅力を子どもたちに見てもらいたいと思っています。すぐにできることとしまして、このようなものを考えました。

○荒川議長:中学校の先生の中には、部活動に尽力されている先生が何割かいますよね。

○鎌田委員:います。

○荒川議長:その人たちが新しい制度に向けて資格を取り始めているのですね。

○鎌田委員:取り始めています。その資格は数年間しか有効でないので、また取り直す形になります。

○荒川議長: 更新ですか。

○鎌田委員:確か3年か4年で更新だと思います。

○荒川議長:地域で頑張ったとしても、先生方を頼らざるを得ない状況ですよね。都心部は大学のスポーツ学部の教員もおりますし、大学生もセミプロのようなものですから、地域に受け皿があると思います。しかし、多摩地域はそうはいかない町が多いと思います。やはり、小中学校の先生方を頼る必要があると思います。スポーツ協会は一生懸命やろうとしていますが、スポーツ協会1つでは抱えきれないでしょうから、スポーツ協会と先生方が協力して引き受けるのではないでしょうか。

○鎌田委員:協力依頼を喜んで引き受ける教員もいると思います。しかし、公務との両立が大丈夫かという不安はあります。

○荒川議長:副業を可能にすればいいということですよね。

○鎌田委員:そうです。兼職のような扱いになってくるのだと思います。

○杉本委員: スポーツ協会の各団体でも、指導員資格というものを取っている人もいるのですが、指導 員資格にこだわり過ぎてしまうと、指導方法などがワンパターンになってしまうのではないかという懸 念もあり、あえて指導員資格はなくてよいのではないかという話題になりました。いろいろな意味のサ ポート役に回って欲しいということではないかと受け止めています。

○荒川議長:学校の先生は公務員ですから、兼業兼職を良しとするためには、資格を取ってもらうなどの何らかの縛りをかけたいのだと思います。民間はそのような心配はないので、資格を取らなくてもよいという話題になったのだと思います。そういった仕組みづくりが上手くいけば、軌道に乗ると思います。いいお話をいただき、ありがとうございました。それでは、石田委員。

○石田委員:本校は来週、100周年の記念式典を予定しています。地域の未来を担うという点で考え、地元や母校を愛する子どもたちを育みたいという先生たちの願いや保護者の願いを、一つの取組みにしました。一小の卒業生によるビデオレターを作り、それを子どもたちに100周年式典の前までに見せて、気持ちを育んでおります。20代から80代まで、一小をご卒業いただいた方に学校へいらしていただき、3分ほどのビデオメッセージを撮り、それを子どもたちに見せております。森脇委員にも先日、学校に来ていただき、卒業生として子どもたちへのメッセージをいただき、子どもたちに配信したところです。今回、40代以上の方はとても学校や東大和市に愛着や愛情を持ってらっしゃると感じたのですが、20代や青少年に当たる高校生の気持ちはどうなのか、知りたいととても思いました。大人がいろいろ考えて準備をし、環境を整えておりますが、そういったことが子どものニーズに合っていなければ、せっかくのものも活かされないと思いますが、そういったことが子どものニーズに合った地域にある財産を探し、それを発信していくことが大事なのではないかと思っております。この資料1の①と④の青少年の居場所という話で、学校教育に位置付けることはハードルが高いと思いますが、学校教育を通したり、学校教育を活用したりするようなところでは、居場所づくりができるのではないかと思います。

先日、第一中学校の職場体験の一つで、第一小学校に中学生が来てくれました。中学生がクラスに入ってくれたり、クラブ活動に参加してくれたりしました。バスケットボールクラブに中学生がいると、小学生たちは生き生きし、中学生も中学生で、小学生の役に立っているという自己有用感的なものが育まれていたように感じました。放課後子ども教室がここ最近で再開をしました。放課後子ども教室をご支援してくださっている方はどのような方かと言いますと、高齢の方が多いです。高校にボランティア部があるか分からないですが、例えばボランティア部の学生たちが週一回でも月に一回でも、放課後子ども教室に一緒に関わり、小学生の子どもたちと一緒に活動できる機会があれば、小学生にとっても、高校生にとってもメリットがあり、小学校が青少年の居場所の1つになるのではないかと思いました。

○荒川議長:ありがとうございました。地域の小中学校は、なかなか関係者以外が入りやすい環境にはなっておりません。人が寄り付かない組織、施設はよくありませんので、何とかできたらいいと思いますが、中には悪さをする人も混ざってきてしまいますから、青少年が小学校へ行けるような事例はあるのか、どのようにしたら作っていくことができるのか考えることは大事だと思います。どこの誰か分かっている大人であれば学校としては当然頼りになると思いますが、20歳前後の若者も来られる環境の方が本当はいいと思います。昔の田舎の小中学校は垣根などなく、子どもが自由に校庭で遊んでいたりしました。小学生と一緒のイベントに中学生が参加すると、ふざけたりせずにきちんとすると思います。年下の子どもがいる環境の方が、年上の子どもがしっかりします。小学生も幼稚園の子どもの前で喧嘩しません。そういった場が自然にある環境をどのように作っていくかということも、大きな課題だと思います。学校に囲い込み、鍵を掛け、学校に入る場合はインターホンで伺い立ててからでは、他の年代との交流ができる環境をつくることができません。

〇外池委員: 東大和でも小中学校の連携という話は度々聞いております。私は青少年といった場合、思春期の子どもと捉え、小学校の5年生、6年生が非常に大切だと思っております。小学生なので児童になってしまっておりますが、10代になると男女の問題や思春期が抱えている問題がありますし、子どもは成熟が早く、小学校2年生、3年生と違って5年生、6年生は思春期ですから、青少年に含んでいいと思うのですが、いかかでしょうか。

〇石田委員: どの括りにするかによると思うのですが、私がこの所属の前の前に小中一貫教育の村山学園に赴任しておりました。そこでは括りを1年生から4年生、5年生から7年生、8年生と9年生という括りにしておりました。ですから、外池委員が言われた小学5年生、6年生と中学1年生を一つの括りとして捉えて活動しておりました。心の成長の部分で似通った括りです。

〇外池委員:中学生がうまく育つかどうかは5年生、6年生の時期が大切だと思います。大切にしないと中学校で不登校になってしまったり、いろいろな問題を抱えてしまうとよく言われておりますので、社会教育としては、それを一体に捉えるという観点が必要なのではないかと思っております。

○荒川議長:少年という言葉が何歳を示すか、少年法であれば決まっていますが、社会教育においても 視野に入れるということですね。小学5年生、6年生は中学生と変わらないと思います。小中一貫校で もそう厳密な区別はないのではないですか。

○石田委員:そうですね。

○荒川議長:小中一貫校は隣町の武蔵村山市にありますが、我々は詳しくはあまり知りませんので、どういったところが良かった、逆にどういったところが難しかったなどの話をしていただけますか。

〇石田委員:1年生から4年生の低学年ブロックでは4年生がリーダーとなり、それによって育まれる ものもあります。普通の小学校ですと1年生から6年生の括りなので、4年生は中学年と呼ばれ、リー ダー的な存在になる機会はあまりありませんが、小中一貫校ですと、4年生でリーダーを経験できる良 さがあります。また、5年生から7年生で括りますと、問題なくスムーズに中学生に移行できる良さがあると思います。さらに、8年生と9年生は、今後の将来を見据え、どのような高校生もしくは社会に出て大人になっていくのかを考える上ではとても良かったです。その反面、同じ校舎の中で9年間過ごすので、高校へ出て行った時に新しく出会う人とのコミュニケーションの取り方や、どのように自分を表に出して行くのかといったことを学ぶ機会が少なかったので、そういったことを取組みで補っていかないと、高校で挫折する子どもも中にはいました。

○荒川議長:小学校の高学年から視野に入れて話をしないといけないということが今の話から分かったと思います。この資料1の領域でさらに研究を深めていきましょうということで、まとまったように思います。よろしいですか。では、この青少年の課題、社会の課題、学校の課題を深めていき、そこから絞りましょう。今もいくつかの柱になる話が出てきたので、そのような柱をまとめるテーマにすればよろしいと思います。これはまた宿題ということで、次回までにそれぞれが文言にしたらこのようなテーマではないかということを1か月考え、次回、テーマを文言として表しましょう。そのようなところで本日はよろしいですか。東大和市報の11月1日付の記事を見たのですが、子ども・若者育成支援推進強調月間は11月、今月なのですね。私が知らないだけで、東大和市青少年健全育成方針重点目標といった、しっかりした目標もあるのですね。青少年課でこれを管轄していますので、課長にお願いし、どのようなことをやっているのか学習する場を設けたいと思うのですが、課長いかがですか。

○高田課長:大丈夫だと思います。

〇荒川議長: 年末は議会がありますよね。

○高田課長:1月頃がよろしいかと思います。

O荒川議長:1月ですか。

〇高田課長: 今、ご覧いただいているのは、東大和市青少年健全育成方針だと思うのですが、こちらは 市長をトップとする市の附属機関の青少年問題協議会が定めている方針です。

○荒川議長: それも含め、そういった勉強会を設けたいと思います。その他、勉強会でどこから話を聞きたいなどの希望はありますか。お願いできるのであれば、今お願いしておきたいと思います。

〇杉本委員:青少年の当事者、いわゆる青少年本人から生活スタイルなどを聞かせてもらえる対象はいますか。一人だけ呼んでどうこうというわけにはいかないですよね。

○高田課長:中高生ですか。

〇杉本委員:希望は高校生です。あるいは、卒業生をまとめているような団体、組織があれば、そういった人たちはいかがでしょうか。

○荒川議長: 昔でしたら青年団などがありましたが、今はないですね。

○池田委員:私が知っている実態と言いますか、経験談ですと、中学校を卒業してしまうと、それぞれの高校で活動をしています。中学校を卒業した人はなかなか中学校に近付けない雰囲気があります。私の子どもは中学校で陸上部に入っておりましたが、高校の放課後に、中学校の部活動に行って、後輩と一緒に走るということが気軽にできないそうです。そうすると、高校生は段々と地元の中学校に近寄らなくなってしまい、高校で活躍するしかないと思うようになります。

○森脇委員:トラブルが起きたときに対処できないということなのだと思います。

○池田委員:積極的に母校の部活動に参加したい子どもはトラブルを起こそうと思って行くわけではないですが、卒業すると行ってはいけない雰囲気があります。事前連絡の電話を掛けることもありますが、子どもたちには勇気が必要で、一回断られてしまうと心がすぐ折れてしまい、再度チャレンジしようと思わずに「もういいや。」となってしまいます。中学校側の立場も分かるのですが、地元に帰ってきて

もらいたいという思いがあるのであれば、母校がもっと間口を広く受け入れてくれ、例えば、そこで「小学校で手伝いを募集していたよ。」という話ができれば、高校生が小学校に関わりやすくなると思います。卒業生は16時以降にこのような形できちんと挨拶をしてから訪問しましょうという方法もいいと思いますが、実際は訪問しにくい状況になっております。先生方がお忙しいのは分かるのですが、母校の中学校をとても好きだった高校生たちが可哀想だと思います。親が言えば何とかなる問題でもないと思います。青少年が地元から離れてしまうのは、そういったところからかと思います。もう少し母校が間口を広げ、「後輩を見に来て欲しい」と頼って欲しいです。卒業する前はおいでと言ってくれ、それを鵜呑みにしていくと、直前の連絡で駄目だということを、私の娘が経験しました。「先生方も忙しいから仕方ないよ。」と言ったのですが、子どもからすると、「2週間前に連絡をしなくてはいけないけど、自分たちの部活動の予定が急に変わってしまったりもするから、行けなくなってしまうと残念だし、面倒だからもういいや。」と諦めてしまいました。高校生の年代は心が折れやすい時期でもありますから、ちょっとしたことで、大人に拒絶されたと思ってしまう年頃です。「先生が来てと言ってたから行こうとしたのに駄目なんだ。」とすぐに結論にしてしまいます。もう少し中学校が歩み寄り、「卒業生も来てもいいよ月間」のようなものができたらいいと思います。

○荒川議長:部活動によっても違うのでしょうが、卒業生を受け入れながら、うまく運営してる例はないのでしょうか。

○鎌田委員:はい。池田委員のお話は受け止めます。次の副校長会で話題に上げさせていただきます。

〇石田委員:学校には異動があり、ある先生は良しとしていても、別の先生は駄目だということもあると思いますので、子どもたちが戻って来てもらうのに適した場所は、地域のスポーツクラブではないかと思っています。例えば、四小ではミニバスのポニーズ、サッカーの4FC、野球のイーグルスがあります。その団体で育ててもらえた子どもたちは、中学校へ行っても、高校へ行っても、少しの空き時間があれば、参加をしようとグラウンドに戻ってきます。参加をすると、コーチや監督がおり、また地域の方に育ててもらえますし、自分が地域の子どもに伝える側にもなります。地域の人と一緒にスポーツをしたいという気持ちも学校で受け止めたいとは思っていますが、なかなか厳しい現実がありますので、そういった子どもたちが活躍できる場所は地域のスポーツクラブなのではないかと思っております。

○池田委員:私は東大和少年少女合唱団で、小学校1年生から高校2年生まで受け持っています。高校を卒業してOB、OGになっても、手伝いに来てくれる人もいます。「今日は少し時間ができたから」と言い、気軽に子どもたちの練習風景を見に来てくれています。こういった縦の繋がりがずっと出来ていく団体は絶えないだろうと私は思っていますので、OB、OGにどんどん参加してもらい、小学生の小さい子もどんどん参加してもらっています。特に定期演奏会はOB、OGの手伝いが無いと、大人だけでは手が回らない部分があります。小学生たちはOB、OGのお兄さん、お姉さんの言うことなら聞くということもあります。お兄さん、お姉さんに憧れて「このような方向を目指してみよう。」と思う子どももいます。合唱団の場合は、教育委員会に所属の団体ですので、学校のルールにのっとって運営しており、二小の音楽室を借りて練習をしていました。コロナ禍になってからは音楽室に80人入って歌うには狭く、体育館を借りて練習できるようにしています。そういったことから、コロナ禍になってからの2年間、OB、OGに積極的に「来ていいよ。」とは言えなくなっておりました。しかし、今年に入ってからは積極的に来てもらえるようになりました。結婚しても来てくれる人もおり、とてもありがたいと思っています。

○荒川議長:地域の社会教育団体ですので、大人から子どもまで繋がることができるのですよね。中学校の話はあくまでも学校の話ですので、全く同じようには出来ないと思いますが、学校も地域の社会教

育団体と近いことができればいいですね。

○池田委員: そうですね。近付いてくれたらいいと思います。

○荒川議長:卒業生も行ってよく、行くと役割があり、そこにいると愛郷心も育つというようにしないと難しいのではないでしょうか。今は先生だけで抱え込んでしまっているのだと思います。

〇池田委員: 部活動が来年以降に地域移行しますので、それが軌道に乗れば、卒業生がたくさん参加して一緒にトレーニングができるようになるのではないかと期待しています。

○荒川議長:野球で例えれば、監督が全員に全部を教えられるわけがないと思います。手が足りませんし、バッティングに守備、ピッチングなど教えることも様々です。器楽も同じだと思います。オーケストラはパートごとに指導者がいなければ成り立たないと思います。先輩が教える方が理に適っていると思います。そういった先輩を全て排除して数人で団体全体を運営しようとしますと、今の状況のように、運営が難しくなってしまうのだと思います。

○鎌田委員: 五中ではソフトテニス部とラグビー部は卒業生が来て指導しています。市内でソフトテニス部があるのは三中と五中のみです。ラグビーに関しては、東京都内の公立中学校にあまりありませんので、卒業した高校生の子どもたちに来てもらっています。ポジションもいろいろありますし、怪我の多いスポーツですので、卒業生に入ってもらわないと人手が足りない状況です。

○荒川議長:このような例を紹介するだけでも意味があります。卒業生に参加してもらうメリットが分かります。当然、チームの力も上がりますし、人間関係も広くなります。

○鎌田委員:人間関係も鍛えられていると思います。

○荒川議長:実例があれば、他が頑張る動機になります。スポーツだけではなく、文化部も当然あり得ます。

〇杉本委員: 部活動の地域移行の一つの方向性が見えてきたように感じます。学校の枠を超え、卒業生と在校生の交流を深めていける場になる可能性がありますね。

〇荒川議長:面白いですね。調べれば、もっといい事例があるかもしれません。

〇森脇委員:鎌田委員にお伺いしたいのですが、卒業生が急に学校に行き、学校訪問することはできる ものなのでしょうか。

○鎌田委員:急に来るのは、本校の場合は難しいです。「16時以降に電話をしてから来てください。」と卒業式に毎年言っていますので、高校生の子どもたちから「高校のパンフレットを持って行ってもいいですか。」と電話があり、「いいよ。会議だからこの時間だったら大丈夫だよ。」というようなことは毎年あります。しかし、急に来た場合どうなるかといいますと、1年半ほど前に1件ありましたが、五中の場合は非常に厳しい生活指導の時代が続いており、ここ6年ほど、ようやく落ち着いてきたため、在職期間の長い先生方は卒業生が来た瞬間にアンテナが立ちます。急に来た卒業生は何度も生活指導を受けていた方で、結婚されてお子さんを連れて突然来ました。ある先生の名前を呼び、教員全員で出ていくという状況になりました。私の気持ちは卒業生に来て欲しいと思っているのですが、そういった経緯で教職員の心の針は厳しい生活指導の時代へ戻ってしまっていますので、今徐々に普通に戻しているところで、少し時間が掛かりそうです。

○才郷委員:昔の話ですが、私も卒業した後で母校へ自転車で友人と遊びに行き、先生に呼び止められ、 体育室で正座をさせられたことがあります。二度と入ってはいけないと厳しくお咎めを受けました。

○鎌田委員:急に遊びに来ても対応できるようにしたいと思ってはいるのですが、急に方針を変えてしまいますと、在職年数が長い教職員は自分が厳しく指導してきたことを否定されていると感じると思いますので、それを変えて行くには抵抗があると思います。皆よろしくないと思ってはいますので、数年

かけて変えていこうと思っています。

○荒川議長:成人式に応援団のような服装をした若者が来てしまう環境ですので、学校でもそういった 事情があるのも分かります。綺麗な袴を穿き、壇上へ2回も3回も飛び乗ってきました。警備員がいる のに、最後は教育長が壇上で押さえていました。そういった若者が中学校へ来るかもしれないと考えま すと、簡単には受け入れられないことも分かります。

〇荒川議長: うまくいった例の話を聞けるチャンスがありましたら聞きましょう。他にこのようなところから話を聞いてみたいという意見はありますか。

〇池田委員:青少年問題協議会からは青少年問題協議会育成方針を毎年更新し、こういった冊子にした ものを市内全校の小中学生や幼稚園、保育園に配っています。高校は置かせてもらっているだけですが、 市内でお子さんをお持ちのご家庭には一部ずつ必ず配っています。よろしければ見てみてください。

○荒川議長: 青少年問題協議会の責任者はPTAですか。

〇高田課長:青少年問題協議会の会長は市長です。法律で市長と規定しています。

〇荒川議長:実態としてはどのようになっていますか。

〇池田委員:実態としては、東大和市役所の職員が何人かと、警察、青少年対策委員の代表の方、学識研究者、PTAを経験された方の10人ほどです。その中に私もいます。

〇荒川議長: その話も聞いてみる価値があるなら、どなたに話してもらうのが一番適任でしょうか。

○高田課長:青少年課長が事務を所管しておりますので、よろしいかと思います。

○荒川議長: 先ほどの件も青少年課でしたよね。先ほどの件と一緒に聞けますか。

〇高田課長: そうですね。青少年課長に来ていただいて、青少年を取り巻く現状と、この方針を聞けるよう手配します。しかし、手配する上で実際の高校生の生の声を聞いてみたいという件については、どのようにしたらいいか考えているところです。

〇森脇委員: 高校にお邪魔することはできますか。高校に訪問する、もしくは先生に来ていただいてお話をすることはできますか。

○高田課長: 先生でしたら依頼できると思います。

〇森脇委員:生徒の生の声は難しいかもしれませんが、学校の様子は聞かせてもらえるかと思いました。 また、可能であれば、こちらからお伺いするのもよろしいかと思いました。

〇荒川議長:引き受けてくれるかもしれません。夕方になってしまうかもしれませんが、訪問すれば生徒会長などが同席してくれるかもしれません。

○高田課長:そうですね。交流もありますので、引き受けてくれるかもしれません。

〇荒川議長:では、それも後ほど考えましょう。他には、お祭りを立ち上げた団体の責任者は池田委員ですか。

○池田委員:伊藤会長という方がいます。

○荒川議長:その伊藤会長にお話を聞くのもよろしいのではないでしょうか。素晴らしい例で、大月元 社会教育委員もお祭りの協力をしているので、時々話を聞かせてくれていました。それも順番に聞いて 勉強しましょう。

○池田委員:話すことが好きな人ばかりなので、我々は快くお受けすると思います。

○荒川議長:その組織の名前は何と言いますか。

○池田委員:盛連会(じょうれんかい)といいます。

○荒川議長:時々、記事になっていましたね。

○池田委員:そうですね。「ヤマクラ」という新しくできた東大和の情報を載せたフリーペーパーがあ

り、会長さんと副会長の立ち上げメンバーたちのインタビューが載りました。

○荒川議長:そういった団体では若者をこのように位置付けて活躍してもらっていますといった、良い事例を聞くことができればよろしいかと思います。それでは、このような話を聞きたい、このような場所を訪問したいなど、そういった希望があれば、勉強の場を設けましょう。本日は話も煮詰まったと思いますので、この辺りで終了としたいと思います。

議題(2)その他

○荒川議長:議題2「その他」について事務局から願いします。

〇山口主任: それでは、私から事務連絡を4点させていただきます。第2ブロック研修会の報告につい てです。10月29日土曜日に立川市役所にて行われました研修会では、「わがまちならではの学び」 というテーマで、各市の事例紹介や意見交換を行いました。荒川議長、才郷委員、外池委員、私も含め 40人程度の参加があり、7グループに分かれ、グループワークを行いました。その中のいくつかの事 例を紹介します。立川市では、子どもたちが地域の中から課題を見つけ、よりよい地域づくりに向け、 調べ学習や仲間と協議ができる「立川市民科」という授業科目を作り、総合の時間を使って実践してい るそうです。国分寺市では、「プレイステーション」という場所があり、乳幼児、その保護者、中高生 の自習の場など、いろいろな世代の方が参加できるようになっているそうです。昭島市では、「あきし まかいぎ」という会議を開き、社会教育委員や文化協会の方などの社会人だけでなく、小学生から大学 生の幅広い年代の方に参加してもらい、「住みよいまちづくり」を目的に検討しているそうです。各市 の事例から見えてきた課題とし、「コミュニケーションの機会の減少」が挙がっていました。これは、 対話から信頼関係や絆が生まれることが想定されるにも関わらず、新型コロナウイルス感染症の影響に より集まれないため、コミュニケーションの機会が減少しているとのことでした。この課題に対し、時 代に合わせた開催方法の検討が必要であることが挙がっていました。また、世代やテーマをまたぐこと で好循環が生まれるとは思いますが、一方で協働するにはお互いにメリットがないと難しいこと、綿密 な事前調整が必要であることも挙がっていました。第2ブロック研修会の報告は以上です。続けて、山 梨大会の報告です。11月10日木曜日に山梨県の甲府総合市民会館にて開催され、荒川議長、杉本委 員、池田委員、才郷委員、外池委員、私と石井主任の7名で参加し、アトラクションや開式行事、記念 講演に出席してまいりました。特に記念講演では、元ソフトボール女子日本代表監督の宇津木妙子氏に よる、自分の半生とそこから学んだことを講演していただきました。宇津木氏自身はなかなか日の目を 浴びない選手人生だったようですが、だからこそ監督就任後は、一人一人の選手と毎日コミュニケーシ ョンを図り、できることをのばすよう心掛けているとのことでした。今現在は、子どもたちの育成に力 を入れており、「なぜこれを練習するのか」を説明する必要があるとのことでした。報告は以上です。 続けて事務連絡3点目でございます。資料2をお手元にご用意ください。研修会の開催について、12 月10日土曜日の午後1時30分から午後4時30分まで、昭島市公民館小ホールにて、東京都市町村 社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会が開催されます。2部制で、第1部は式典、各 ブロック研修会の実施報告がございまして、第2部は研修会としまして、「孤独を解消する!だれもが 対話し、繋がる社会へ」というテーマで、分身ロボットOriHimeとはなにか、Orihimeに よって変わったことなどをご講演いただきます。出席できる方は、公共交通機関にて来ていただき、午 後1時に、昭島市公民館入り口にて待合わせたいと思います。では、ここで出欠をお伺いしたいと思い ます。挙手にてお願いします。ありがとうございます。では、ご出席される荒川議長、外池委員は12 月10日土曜日午後1時昭島市公民館入り口にてよろしくお願いいたします。事務連絡4点目について

ですが、今お配りしている資料の令和4年度第6回社会教育委員会議でお話がありました、GIGAス クール構想における端末のフィルタリングについてです。前回会議中では、生涯学習課で把握していな かった部分がありましたので、主管課の教育指導課に確認いたしまして、今回の会議で回答することに なっていたかと思います。補足内容のところをご覧ください。フィルタリングの実施内容についてです。 カテゴリーでフィルタリングというものを実施しているそうで、例えば、「アダルト」や「ドラッグ」 といった、キーワードに引っかかるような物についてはフィルターをかけているそうです。一方で、ネ ットで調べたいけれども、フィルターが掛かっているために調べられないような場合は、個別で申請を してもらい、教育指導課で確認し、安全だと判断したものは、ホワイトリストに入れて調べられるよう にしているそうです。逆の場合も同様で、ゲームのサイトにアクセスできてしまっている場合は、個別 で申請をしてもらい、確認した上でブラックリストに入れることで対応しているそうです。また、令和 3年度と令和4年度におけるフィルタリングの違いについてです。前回の会議中に対策の方法に違いが あるのではないかという話がありましたので、そちらについても確認したところ、端末を購入する際に フィルタリングの費用も含めて契約し、購入時から5年間の契約となっており、令和3年度と令和4年 度でフィルタリングに異なる点はないそうです。続けて、端末が故障した場合に備える保険についてで す。保険に入っておりますので、故障の際は保護者に弁償していただくということはないそうですが、 紛失や故意による破損の場合は、保険の対象とならないそうです。現状、修理に時間がかかってしまう ので、修理に出すタイミングは各学校に委ねている現状だということでした。前回会議では話に上がっ ていなかった話でありますが、端末を貸与する際に、ガイドラインを教育指導課で作成し、配布したそ うです。このガイドラインは、家庭内でルールを守って端末を使うように示しているそうで、このガイ ドラインに沿って家庭内で使われているというような理解で、GIGAスクール構想を進めているとの ことでした。

○荒川議長:このフィルタリングについて何かご質問はありますか。ありがとうございました。それでは、本日のまとめということですが、研究を進めていく上で青少年に関わることについてテーマとし、次回までに考え、また自由に発表していただくようにしたいと思います。青少年課の事業についての説明を課長にお願いしました。その他にもいくつかこのようなところから話を聞いてみたいという意見はありましたが、まだ明確に定まっていない対象もありましたので、絞っていきましょう。また、公民館活動についてもどのようになっているのか分からない部分もありますので、公民館長にもどのような取組みをしているのか、お話を聞く機会を持てればよろしいと思います。次回開催は12月20日火曜日午前10時です。以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。